

農地転用に伴う地区除外等協議済書

空知土地改良区内の下記農地等の転用について次のとおり協議が整ったので、本書を作成するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 空知土地改良区理事長 石川良樹 ⑩

(乙) 転用組合員 ⑩

(丙) 転用関係者 ⑩

記

1. 土地

字名	地番	地目	転用地積	権利の種類	所有者氏名

2. 協議事項

- (1)この土地は知事から農地転用の許可があったとき地区除外の手続きをとる。
- (2)(乙)は決済金として、金 円也を(甲)の定める期限までに納付する。
- (3)(乙)が前項の義務を履行しないときは(丙)がその責に任ずる。
- (4)(乙)及び(丙)は(甲)若しくは(甲)の受益者がこの土地にある「かんがい排水施設」の利用を承諾する。
- (5)(乙)及び(丙)は(甲)がこの土地にある「かんがい排水施設」の利用上必要と認めて施行する工事の施行を拒否しない。
- (6)この土地にある「かんがい排水施設」を(乙)又は(丙)の責に帰すべき事由によって毀損したときは、(乙)又は(丙)が責任を以て復旧する。
- (7)(乙)又は(丙)はこの土地にある「かんがい排水施設」に汚物の投入又は流入をさせない。

農地転用に伴う地区除外等協議済書

空知土地改良区内の下記農地等の転用について次のとおり協議が整ったので、本書を作成するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 空知土地改良区理事長 石川良樹 ⑩

(乙) 転用組合員 ⑩

(丙) 転用関係者 ⑩

記

1. 土地

字名	地番	地目	転用地積	権利の種類	所有者氏名

2. 協議事項

- (1)この土地は知事から農地転用の許可があったとき地区除外の手続きをとる。
- (2)(乙)は決済金として、金 円也を(甲)の定める期限までに納付する。
- (3)(乙)が前項の義務を履行しないときは(丙)がその責に任ずる。
- (4)(乙)及び(丙)は(甲)若しくは(甲)の受益者がこの土地にある「かんがい排水施設」の利用を承諾する。
- (5)(乙)及び(丙)は(甲)がこの土地にある「かんがい排水施設」の利用上必要と認めて施行する工事の施行を拒否しない。
- (6)この土地にある「かんがい排水施設」を(乙)又は(丙)の責に帰すべき事由によって毀損したときは、(乙)又は(丙)が責任を以て復旧する。
- (7)(乙)又は(丙)はこの土地にある「かんがい排水施設」に汚物の投入又は流入をさせない。

地区除外申請書

さきに通知した下記農地の転用について、農地法の規定による許可を受けたが、当該農地は転用により土地改良区の事業による利益を受けなくなるので、土地改良区の地区から除外されたく申請します。

平成 年 月 日

転用組合員

⑩

空知土地改良区理事長 石川良樹 殿

記

1. 土地

字名	地番	地目	転用地積	権利の種類	所有者氏名

2. 転用許可年月日

農用地転用に伴う地区除外等協議通知書

このたび農地法第 条の規程により、下記の通り農地等の転用申請をしたいから「農地転用に伴う決済等の処理規程」第2条の規程に基づき協議致したく通知します。

尚、このことについての協議済書を作成願います。

平成 年 月 日

転用組合員

住 所

氏 名

⑩

転用関係者

住 所

氏 名

⑩

空知土地改良区理事長 石川良樹 殿

記

1. 土地

字 名	地 番	地 目	転用地積	権利の種類	所有者氏名

2. 図面(100分の1~1,000分の1平面図)別紙添付

3. 農地を転用しようとする理由